

令和5年—6年度期 第7回 世田谷区子ども・青少年協議会 会議録

■開催日時

令和7年3月28日（金）9時30分～11時35分

■開催場所

成城ホール集会室

■出席委員

森田明美 林大介 佐藤正幸 津上仁志 桜井純子 若林りさ 八田明美 開發一博  
栗花落久子 明石眞弓 大橋海斗 勢能克彦 若林麻衣 村田祐介 廣岡武明  
下村一 奥村啓 森寫正巳 新井佑 鳥生咲希 三沢勝斗 遠藤恵理菜 中谷友美

■事務局

子ども・若者部長 松本幸夫	児童相談所長 河島貴子
子ども・若者部副参事 渡邊祐士	学校教育部長 秋山武徳
子ども・若者支援課長 嶋津武則	児童課長 寺西直樹
子ども家庭課長 瀬川卓良	児童相談支援課長 石山智子

■会議公開の可否

公開

■傍聴人

0人

■会議次第

1 開 会

2 議 事

(1) 世田谷区子ども・青少年協議会 令和5年—6年度期報告書について

3 報 告

(1) 改正「世田谷区子どもの権利条例」の施工及び

「世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）」の策定について

4 閉 会

## 午前9時30分開会

○嶋津子ども・若者支援課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、令和5年－6年度期第7回世田谷区子ども・青少年協議会を開会いたします。

本日は、雨の中、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、事務局として進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の嶋津と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、こちらの画面にもありますとおり、対面とオンラインの併用での開催とさせていただきます。御発言の際、会場の皆さんにはマイクをお渡ししますので挙手をお願いいたします。また、オンラインの方は挙手ボタンなどの機能を使っただけであればと思います。

また、本日の協議会は、記録作成のため速記者が出席しております。録音、録画をさせていただきますので、あらかじめ御了承をよろしくお願いいたします。

また、本日の出欠の状況でございますが、事前に2名の方からオンラインでの御参加という御連絡をいただいております。また、事前に3名の方から欠席の御連絡をいただいております。本日は2分の1以上の委員の方に御出席いただいておりますので、本日の会議は成立しております。今、何人か空席がありますけれども、少し遅れるという御連絡も二、三人の方からいただいておりますので、出席の予定となっております。また、本日は保坂区長にも御出席いただいております。

それでは、着座にて進行させていただきます。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、事前に事務局から次第と世田谷区子ども・青少年協議会令和5年－6年度期報告書、資料1をメールにてお送りしております。画面上でも共有いたしますので、御確認いただきながら進めさせていただきます。

では、早速ですが、本日の流れを御説明させていただきます。今回、配付しております報告書には、12月に開催しました第6回協議会でお示した報告書【素案】に対しまして、委員の皆様から多々いただきました御意見等を反映した上で、小委員会で2回ほど議論を経て完成したものとなっております。本日は、まず初めに、森田会長、林副会長から、後ほど報告書について御説明をいただきたいと考えております。続いて、今期の取組の振り返りとか、今後の若者政策へ期待することなどについて、区長との意見交換の時間

を30分ほど取らせていただきたいと思います。また、その後、森田会長から保坂  
区長へ報告書のお渡しという流れになります。その後は、区長は公務の都合によりまし  
て、報告書をお受け取りいただき、御挨拶いただいた後、御退席ということでございま  
す。その後、世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）及び世田谷区子どもの権利条例に  
ついて事務局から報告させていただき、最後に、今期の取組に対する皆様からの御感想を  
一言ずついただきたい、そのような流れで考えております。本日はどうぞよろしくお願  
いいたします。

それではまず、世田谷区子ども・青少年協議会、令和5年－6年度期報告書についての  
御説明をいただきます。

それでは、森田会長、林副会長、よろしくお願いいたします。

○森田会長 皆さん、おはようございます。お手元に報告書があって、多分皆さん、ぱら  
ぱらと御覧いただけたと思います。やっと報告書が出来上がったというよりは、報告書の  
中身が出来上がって、報告書にまとまったということになります。

今期ですけれども、本当に忙しい日々をこの協議会及び小委員会の部会として過ごして  
まいりました。それは、協議会のメンバーの方々には御了承いただけたと思います。今日も  
たくさんの若者委員が参加してくれていますけれども、具体的には、これは1つの成果物  
ではありますけれども、これ以上に様々な実践での成果物があると。

大きく言うと、昨年度というのは、そのいわゆる種まきの時期みたいな形で、具体的  
には条例をどのようにつくっていくかということと計画をどうつくっていくか。両方とも  
つくりながら実践もやっていく。要するに、ながらながらながらとながらが3つぐらいあ  
ったということなんですけれども、そんな忙しい状況でした。しかも、その中の中核に若  
者委員の方々が入ってくださっていたので、よく言うんですが、コロナ禍明けということ  
で、若者委員の方々はやっと対面が実現できて、いろいろな実践がようやく形をきちんと  
現してきたということになります。そういう意味でとても充実した時期であり、忙しい  
日々だったと思います。

その成果が、今、皆さんのお手元にある報告書という形になりました。この報告書も、  
実はこの前の報告書と比べますと、そこに参加した人たちのメッセージがたくさん入って  
おります。そういう意味で作り方も、あるいはつくっている内容もかなり違うというこ  
とで、ぜひじっくり読んでいただけるといいかなと思います。

そんなことを考えながら、私たちみたいな、ある意味、会議体を運営している者の役割

というのは全体がちゃんと、例えば市民参加であるとか、若者の参加であるとか、あるいはその方向性、その人たちがお飾りになっていないか、その人たちの様々な動きをきちんと集約した形になっているかどうか。条例の場合もそうでしたし、計画の内容もそうでしたし、そして報告書に当たってもそうということになります。そんなわけで、やってまいりましたので、ぜひ皆さんにはじっくり読んでいただいて、そしてもう一つ、今年はとても重要な時期。

つまり子ども・青少年協議会は幾つかの大きな節目があったんですね。私が最初に関わらせていただいたときは、実は青少年問題協議会から、子ども・青少年協議会に変わった時期だったんですね。それを変えるということと一緒にやってきて、そして子ども・青少年協議会として主体的に動いていった時期でしたし、今回私がお手伝いさせていただいた時期は、今度は、子ども、子育て、若者の総合的な計画をつくっていく審議会に移っていく。そんな大きな節目に私は2回関わらせていただいて、一つの節目の時期というものが今期だったなという気がしております。

ということで、あまり長くなってもいけませんので、林副会長に移らせていただきます。

○林副会長 手短かにいきたいと思いますが、今、森田会長からありましたように報告書の中身を簡単に報告させていただきたいと思います。

開いていただいて6ページ、7ページに今回の背景というものがあります。

今期の審議のテーマとしては「若者と共につくる若者政策の実現に向けて」というところで、2年間、議論を積み重ねてきております。

7ページ、検討体制にありますように、今回子ども・青少年協議会に18名のほか、専門委員10名を加えた28名で行っております。今回は報告書の表紙に5人の若者の絵があるんですけども、区民公募委員のうち1名、そして専門委員のうちの4名が大学生で、世田谷区は結構当事者を意識した取組をこの間ずっと行ってきておりますので、やはり当事者である若者の声を今回の報告の中でもきちんと取り上げてきております。

検討内容につきましては、先ほど森田会長からありましたように「子ども条例」改正に向けた調査・審議については2章、10ページから、「子ども・若者総合計画（第3期）」の策定に向けた調査・審議については3章で22ページから、そして、「モデル事業の実施・検証」が4章の38ページからで、最後、「提言」が5章として56ページから続いています。

めくっていただいて、12、13ページの主な若者参加の取組というところで、この後、実際に関わった若者からもいろいろな意見をいただこうと思っておりますけれども、今期は、子ども条例検討プロジェクトが動いておりました。その部分のファシリテーターとして、子ども・青少年協議会、若者委員に入っていただいて、実際に中高生世代との意見交換を含めて進めてきております。条例についてはまた後ほど触れたいと思っております。

めくっていただいて22ページです。今回、子ども・若者総合計画（第3期）の策定について、若者の実態調査、アンケート調査を行っております。22ページにありますように、アンケートにおいても、若者に役所から届いたものを実際に手に取って、きちんと読んでもらいたいというところもあって、そこは親しみやすいデザインとか工夫を若者委員にさせていただいております。

また、23ページ、実際のヒアリング調査で若者たちが利用者や事業者等に意見を聴いております。

次に、モデル事業に入りまして、38ページから、まず学校モデル事業として、最近やっと校内居場所カフェとかサードプレイスというものが言われるようになっておりますけれども、こちらについても世田谷区内で取り組んできております。

そして、46ページから52ページが商店街モデル事業ということで、しもきた倶楽部という形で、若者が中心となって、地域の中につながっていく取組を前期に続いて今期も引き続き、行ってきております。

そして、こうした2年間の検討による成果、課題を通して、55ページから提言という形で、手短かにタイトルだけ言いますが、今回は、若者と共につくる若者政策の実現に向けた考え方として、4つ提言をまとめさせていただきました。

まず提言1、若者が安心して過ごせる居場所の充実。若者にとって身近なところに居場所を持つことができる環境づくりとか、居場所を若者が選択できること、あるいは若者ニーズを踏まえた取組や居場所、そして、居場所につながっていない子ども、若者がつながっていけるようなアプローチも必要だというのが提言1です。

めくっていただいて、58ページ、提言2は、若者の主体性を尊重した大人の関わりです。子ども・青少年協議会5人の若者に意欲的に参加していただいてはいるものの、最初から言える環境だったのかどうかもあって、安心して発言、活動できる場を構築していくことが非常に大事だということです。また、若者自身も社会の変化に合わせていろいろ

関わり方が変わってきますので、多様な場や機会での情報発信をして、いろいろとつながっていく、理解を広げていくことが必要だというのが提言2です。

提言3、若者が関わりやすい参加・参画・意見反映のしくみということで、聴くだけでなく、それを言える場所とか機会をもっと広げていくことが大事だということと、地域社会に若者の意見が反映されて、実践していく場をつくっていく。また、若者が言ったことが全てできるわけではない。でも、それを否定するわけではなくて、できないことについてもきちんと対話して、できることから反映していく。また、いろいろな人が関わりたくなる余白、関わりしろを意識的に作り出していくとともに、変化していくことを前提とした緩さも大事だよと提言されています。

そして最後、提言4、60ページ、若者を支える多様なコミュニティと地域社会づくりということで、やはり若者一人一人のありのままを、地域で受け止め、支えられる、ゆとりのある地域社会をつくっていくことが大事であり、そのために今回子どもの権利条例ができましたけれども、やはり子どもや若者の権利について地域の大人自身が学んで、その実現に向けて取り組んで、若者や社会がいろいろな形で関わっていく、さらに、多世代、多文化、多様なコミュニティができていくというところが大事だよと。そして、何よりも区の関係所管が横断的に連携・協力して、地域全体に横串を刺して交流の機会を設けていくことがこれから必要であろうとして、今回の提言としてまとめさせていただきました。

○森田会長 本当に駆け足でしたけれども、この協議会は今期が最後となりますので、そうした意味で、今日もとても大事な会議になると思いますので、どうぞ皆さん、積極的な発言をお願いしたいと思います。

そして、今日は、単に報告だけでなく、区長と若者たちがしっかり語り合う時間をもちたいということで、私たちの話はできるだけ短くしてこの時間を取りましたので、ここからの時間、大事な時間ですので、区長、よろしくをお願いしたいと思います。

○嶋津子ども・若者支援課長 森田会長、林副会長、御報告、ありがとうございました。

ちなみに、この表紙は、本日いらっしゃる若者委員の5人、本当にそっくりですよ。5人の絵のとおり、誰が誰というのが、この絵を見て、皆さん、すぐ反応できるかと思いますが、若者委員には本当にすてきな絵を描いていただきました。ありがとうございました。

それでは次に、短い時間にはなりますが、区長との意見交換の時間とさせていただきます

いと思います。今、森田会長からお話がありましたとおり、主に若者委員を中心に意見交換ということになるかと思います。では、この後、また森田会長、進行をよろしく願います。

○森田会長 それでは、こちらの5人なんですが、見事ですよ。

○保坂区長 この5人ですか。

○森田会長 そうです。今日はみんなここに来てくれました。対面できちんとお話ができるということで、コロナ禍明けって本当にいいなといつも思うんですが、まず、この委員の方たちは、先ほど言いましたように、実践を中心に昨年度、あるいは今年度は条例あるいは計画をつくるというところで調査だとか、いろいろなことに関わってきたわけですが、特に世田谷のこういった審議会に関わるということの中で、まず、一番印象に残ったお話を聞きたいと思うんですが、いかがですか。

○委員 私が一番印象に残ったのは、中高生の皆さんと一緒にいった子ども条例検討プロジェクトです。皆さん、中高生で、私たちより下の年代なんですけれども、本当にすごい熱量を持って取り組んでいて、私よりもずっといろいろなことを考えていることを感じられて、年齢を問わずに、考えている子たちにもっと意見を聴けたらいいなと思いました。

○委員 自分が一番印象に残ったのは、条例を策定していく際に行ったヒアリング調査です。私は教育機関等にヒアリング調査をさせていただいたのですが、その際、地域の活動等に参加したいかという質問に対して、参加はしてみたいけれども、自信がないという子が多くいたという印象があって、自信をつけていくというのは、周囲の人たちが支援等を行っていったり、その子たちが参加しやすいまちづくりを考えていく必要があるのではないかと思い、印象に残っております。

○委員 私もヒアリング調査などがすごく印象にあるんですが、意見として出ていないところとしては、商店街モデル事業に企画運営から携わらせていただいて、世田谷区で一からイベントをつくるのが初めてだったので、職員の方々や地域の方々、そして若者委員と連携を取って、一からポスターをつくって集客していくところが本当に実効的にできるイベントだったので、今後若者がそういうイベントをやりたいと思ったときにサポートしていただける体制を整えてくれたことをすごく感謝しています。そして、ヒアリング調査でも若者の意見を生で聴くことができ、子どもの権利条例に入れることができたので、よかったと思っています。ありがとうございます。

○委員 先の3人が挙げてくれたものは私もどれも印象深いんですけども、違うところ

で言うと、私は小委員会とかの中で、どのタイミングというよりも、何回も何回もあったんですけども、私の意見みたいなところをすごく皆さんが受け入れてくださったのが本当に印象深かったなと思っています。例えば子どもの意見を大切にするのはもちろんですけども、それを周りの大人が聴くという姿勢を持つことが何より大事なのではないかみたいなことを話したことがあったんですけども、そういうところに対してもすごくいいねみたいな感じで皆さんが受け入れてくださって、それは大事だねというふうに受け止めてくださったところが自分としてもすごくうれしかったという気持ちをすごく覚えているので、協議会の場で皆さんが承認してくださったところがすごく印象に残っています。

○委員 自分が印象に残ったのは主に2つ。

まず1つは、商店街モデル事業に対してです。ここはもう本当にリアルに若者たちがやりたいことを体現できている。実際に集客して、成果を出せた1つのものとして、自分も参加して、一番印象に残っています。

2つ目は、先ほどからもお話しありました子ども条例検討プロジェクトにおいて自分が一番印象に残ったのは、パブリックコメントに対して若者。若者といっても定義は広いですけども、特に中高生がそこに対して意見を——言ってしまうと、反論ではないですけども、パブリックコメントで結構厳しい意見が区民から出たことがあって、自分たちも見ただけで苦しくなるようなコメントも結構来たんですけども、そこに対して中高生が思い切って意見を出すということが結構印象的でした。そこに区民との対話を若者が求めているというのが、特に自分たちの下の年代、世代の人たちがそれを考えているのがかなり印象深かったところでもあります。

○森田会長 どうですか。一気に彼らは語っているわけですけども、1つは、自分自身若者としてまだまだ成長、発達の途上である中で、若者としての参加、参画という学びの問題と、それよりもっと下の人たちのサポートをしながら感じたことというのがあって、それが私たちが今、次の政策をつくっていくときの大きな土台になっているわけですけども、区長、今の彼らの話の中で、特に若者たちの参加の安心や安全をどうつくるかということと、挑戦の場をどうつくっていくか、バランスとしては非常に難しい話なんですけれども、世田谷区はそれに挑戦しようとしている区だと思うんですが、いかがでしょうか。

○保坂区長 今、皆さんのお話を聞いて、2年間、委員としていろいろ発言したり、また、調査あるいは実験的なプロジェクトを実際に企画してみて、運営して、またその会議



で報告するとか、報告書全体のかなり重要な部分をつくってきてくれたと。特に子ども条例検討プロジェクトは私も2回、前期と後期で参加しましたがけれども、すごい熱気で、終わるのが難しいぐらい盛り上がってやっていたなど。また、ファシリテーターの役割もいい立ち位置というか、ちょっと年上のお兄さん、お姉さんで、いい融合をしていたかなとも思いました。

話を聞きながら思い出していたんですが、今から13年ぐらい前に世田谷区基本構想。森田先生にも参加していただいています。区の長期ビジョンをつくろうという会議をやっていたときに、20年後という、13年前の20年後ですから、今から7年後になりますが、主体はもう若者だよということ、中高生の意見を聴こうという企画をしたことがあって、その企画が1回で終わらなくて、泊まりがけでやろうみたいな話にもなり、そこから出てきて、中高生の活動拠点を実験的にやってみようみたいな話になって、千歳烏山駅前の昭和信用金庫の店舗を借りて、10か月間、やったことがあったんですね。そこには、主に高校生、中学生も来ていて、最初、周りの大人たちは、高校生が集まるということとは問題が起きるのではないかという警戒心みたいなものがあったんですが、しばらくたつにつれて、お祭りを手伝ってくれたり、また、自主的な運営のようなことができるようになって、その場は10か月でなくなったんですが、そういったものを見ていた希望丘中学の跡地をどう使おうかという地域の皆さんが、跡地にできる複合施設にぜひ青少年、若者の場をつくってほしいという、逆に今度は大人の側からのリクエストが出て、初めて、青少年交流センターという名前設計から始まっていった。現在と比べると、まだまだ若者と区の間には距離があって、ほんのちょっとした居場所みたいな接点でここを残してほしいとか、もっとつくってほしいとかいうようなやり取りだったんですよ。

だから、日常的というか、行政のプランの中に若者の声をちゃんと入れる。入れるだけではなくて、共に大人世代、あるいは様々なポジションにいる委員の皆さんと協働作業でやるというのは、十数年間で随分進んだなという感想を持ちました。

○森田会長 私も思うんですが、昔はモデル事業という概念がなかったんですよ。5ブロック全部で一斉にやらなければやっては駄目だという雰囲気はすごくあって、なかなか頭出しをすることができなかった。でも、若者たちは驚くぐらい遠い距離を自転車で動きますから、ある意味、地域を越えるわけですよ。そういう意味では、機能と同時に、もちろん地域性というのは非常に重要なんだけど、やっぱり動ける人たちの動く価値みたいなものを私たちは本当に……。烏山での10か月の若者たちの活動は衝撃的でした。彼ら

もそこですごく育って、世田谷にこういった新しい動きが必要だと感じたわけです。

さて、もう次で最後ぐらいなんですけど、こういうことは今後も若者政策で絶対に取り組んでほしいという要望があったら、ここで一言ずつですが、お願いしたいんですが。

○委員 主に2つ、メインはほとんど1つなんですけれども、提言のところにもあった居場所の話。居場所を一言でまとめるのもちょっと難しいのですけれども、自分もそれこそ商店街モデル事業を3年ぐらい前からやらせていただいています、ずっと居場所、居場所と言いつつ続けているところではあるんですけれども、それが実際に形になる。先ほど区長からのお話にもあった青少年交流センターという形にはなっているものの、場所が限定的だったりとか、よりその数を増やすとか、例えばこの成城ホールを使ってより対話ができる、コミュニケーションできるような場、数を増やすとか、そういうものをもう少ししていただけるとよりよいかと思っています。というのも、青少年交流センターとか、子ども条例検討プロジェクトも参加する人が限定化されてしまったりすることによって、逆に外側から人が入りづらかったりもするのかなと思っています、それこそ1つの例として、商店街モデル事業、しもきた倶楽部というのも、結構固定化されたメンバーでずっとやってきて、それがよく回ったこともあるんですけれども、新しいメンバーが集まらないとか、募集しづらいという課題があったりして、結果的にしもきた倶楽部も一旦閉じる形になったんです。その一番の理由は参加してくれる若者がなかなか来なかったりとか、募集をかけようとしても、どうやってかけたらいいか、分からないみたいなどころもあると思っています、そのきっかけづくりとして居場所はすごく魅力的というか、1つ効果が立つのかなと思っています、提言の中でもあったと思うんですけれども、コミュニティー要素みたいなところがある居場所をもう少し増やしていただくと、よりよいかと思うのと、その居場所ができたときに、例えば今みたいな形で区長に来ていただいて、若者と実際にリアルで対話をする。それは形式的なものではなくて、実際に若者たちの目に見える形で、こういう報告書だったりとか、何か形に残る動きが今後あるとよりよいのかな。ちょっと抽象的なんですけれども、そのように思いました。

○委員 私は実際にファシリテーターをやって、子どもたち、中学生とか、高校生世代の子たちと交流して、この条例も子どもたちみんなとつくっているのを最初はあまり知らなかったもので、それを実際にお手伝いさせてもらって、生の声を聴いて、しっかりと条例に反映して、文をつくって行って、子どもたちの中でも批判とかが出るときがあったので、それをしっかりとみんなで話し合っただけで決めたというところが今回、すごく民主的ですし、

とても大事な機会だと思います。区長にも来ていただいて、拝見していただいて、形としてやっているのではなくて、みんな本当に熱量を持って一生懸命やって、つくったというところがすごく大事な経験になりました。子どもたちからも、大人たちはあまり声を聴いてくれないのではないかとか、自分の意見は受け入れられないのではないかと、すごく怖いと言っていたんですけども、しっかり会議を重ねていくうちに安心して、反論するのも勇気が要ることだと思うんですけども、自分の意見を言うことができ、それが反映されるか、反映されないか、分からないけれども、そこでまず認められたという成功体験がすごく自信になっていくのではないかなと思ったので、今後ともヒアリング調査など、絶対にやっていただけるといいなと思います。

○委員 私、今回、協議会へ参加してきてもそうですし、子ども条例検討プロジェクトもあって、中高生もそうだと思うんですけども、こういう取組に参加すると、まち自体への関心がすごく強くなると感じています。自分たちの住んでいるまち、しかも、世田谷は結構人数も多いし、広いしというところで、なかなか自分のまちという実感が生まれづらい側面があると思うので、そこに自分たちが関わっていく、どんどん関心も強くなっていくというところで、もっとそういった機会が増えていくといいなと思います。

今回、条例であったり、計画がアップデートされたと思うんですけども、結構長い期間が空いた上でのまた新しくしていくというところだったと思うんですけども、どんどん新しくしていくというのはすごくいいことだなと思っていて、今回考えてみて、前回の条文はちょっと違うのではないかみたいなものも今回出てきたりとかもあったので、そういうものはもうちょっと短いスパンで定期的に見て、ちょっとずつアップデートしていくみたいな形で、どんどんまた新しい取組とかができていったらいいのかなと思います。

○委員 私は若者政策というのは地域住民主体のコミュニティーづくりを目指す上で重要だと思っていて、今回、ファシリテーターとして中高生と地域の課題についてお話ししたんですけども、子ども・青少年協議会でずっと地域の課題として出ている障害がある方とか、犯罪防止とかという話は中高生とお話しした際は話題に出ることが少なかったなと思っていて、それは中高生の子たちの興味関心がないわけではなくて、触れる機会が少ないのではないかなというのがあるって、この会議でもお話が出ていたんですけども、障害がある当事者の方たちが参画していくためには地域の方たち、周囲の人たちに認知してもらうこと、また、関わろうと思ってもらうことが一番重要だと思っているので、若者政策を学校や多分アルバイト等で……。私たちが成績とかを考えないで、緩く、競争とかがな

い空間でいろいろな経験をさせていただいたんですけれども、それを会議だけではなくて、若者政策で地域の中高生の子たちに向けて情報を発信する場でもあってほしいなと思います。

○森田会長 彼らの言葉の中からもそうですが、今までの審議会なんかでも繰り返し出てきていたのがプロセスをちゃんと見てほしい。そして、段階、段階で、そのプロセスがどのような形で自分たちの関わってきたこと1つずつの成果につながっていくのか。このプロセスを見える化していくというんでしょうか。それが多分すごく重要で、それが若者たちにきちんと伝わるようにプロセスを提供していくという、そのまた、いわゆるメディアを使ったり、いろいろな方法も必要でしょうけれども、そんなことで、私たちのこういった審議会なんかの進め方というものもとても重要なことだなと思ったんですが、どうぞ最後に一言、いかがでしょうか。

○保坂区長 お一人お一人のお話の中で青少年交流センター、1か所大きな、かなり立派なものできているので、もっと世田谷区内各所に造れという声はあるんですね。御提案というか、造ってほしいという地域の声もあります。学校丸ごとの敷地をもってつくと大きな規模ができるんですが、世田谷区内は密集しているので、あれだけ大きなものをどんどん造るのはなかなか難しいかもしれませんけれども、できるだけ5地域に広がってこうと考えています。

一昨年ぐらいに子どもの権利条約で中高生の意見をずっと聴いていったときに、森田会長も最後の総括の場にいたんですけれども、今回だけ、10年に1回とか、15年に1回とか、時々子どもの声を聴くという、たまたまそこに出くわしたけれども、常時やってほしいという声がありました。つまり何もなくてというか、行政目的がないときもですね。今回は条例、計画もあったんですが、その一つが来年度からユースカウンスルといった形でスタートしようとしていて、これもうまくいくかどうか、分からないんですね。できれば、この議論に参画した若者世代の皆さん、次の世代がまたそこで積極的に自分の場にしていけるように、そのバトンを渡して行ってほしいなと思いますし、ユースカウンスル以外にも、私も青少年交流センターなんかに行くときに高校生とかに声をかけて、どんな感じで使っているのか、聴くこともあるんですけれども、もう少し気軽に若者たちの声を聴きたいなと。去年か、一昨年か、車座集会をやったときに必ず若者に入ってもらっていたんです。2人でも3人でも来てくれというので、中学生が来たり、高校生が来たりしたんですが、2人に1人ぐらい、ほとんどが勉強する場所がないという話をしてくれたんで

す。その話が引き金になって、夜の利用率がちょっと低い区民施設がありますので、3つ会議室があれば、そのうちの1つあるいは2つを、いわゆる中高生の勉強ができる場にしようということで13か所。今は17か所かな、少しずつ拡大して、結構使われているところもあるし、知らなくて、まだほとんど使われていないところもあるんですが、区の持っているそういう場所というのはそもそも公共のためにあるわけなので、ちょっと工夫しながら、そういう居場所なんかも増やしていきたいなと思います。

また、ひきこもりや社会的養護施設や里親のもとで育った子が、社会に出て、お互いまた交わる場所なんかも居場所としてできていますし、そういった課題を抱えて悩んでいる若者たちも、それぞれ社会に出て行く頃になると、また学生時代とは違う壁があると思うんですね。若者の孤立というのは実はすごく大きな問題で、一日のほとんどの時間をSNSコミュニティの中での反応に費やしている人って、もう中学生ぐらいからすごく多いと思うんですね。それが発達すればするほど、リアルの対話、リアルの付き合いとか、友達との話合いとか、相談とかいうのが反比例して減っていると思うんです。だから、そういったものをもっと復活させていくことによって、孤立ではなくて、つながり。SNSだけでつながるのではなくて、本当の意味でつながる機会を提供していけたらいいなと思いました。

また、委員から話があった競争のない空間、点数がつかない空間、すごく大事だと。逆に言えば、ほかのところはみんな点数とか、評価とかいうのがあるということで、気が抜けない日常だなということも分かりました。ありがとうございました。

○森田会長 後でまた、皆さんのこの会自体への御意見とかなんかを頂戴するときに意見交換したいと思いますが、私自身、子ども・青少年協議会に関わらせていただく中ですごく思ってきたことは、先は急がなければならないけれども、着実に進めていくということ。着実に進めていくというときに、当事者たちがどうやってこの会議の主役になっていけるか。そこをどう着実に進めていくかということで、最初のときは本当にお飾りみたいに1人だけいた若者委員が5人もいて、しかも、実際にその5人が具体的な部会、あるいは具体的な活動の主役として参加できる、そこをリードしていけるところまで変化してきている。最終的にはこの報告書に彼らの意見がかなり反映され、そして今度は、それが具体化されていくという段階に入って行くわけですね。この循環がずっと世田谷の中で続けば、恐らく本当に子ども、若者たちが主役になっていく。そういった協議会の中での皆さんとの意見交換になっていくのではないかなと思うんです。だから、先ほどの中にもあ

りましたけれども、批判も受ける。当然批判も受けてくるし、できないこともいっぱいある。だけれども、できないことをできないままに終わらせるのではなくて、次のときにはどうやったら具体化できるか、一緒に考えていく。そういう大人たちがいるんだということとをみんなで共有していく。これが若者たちの一番強いところだろうと思うんです。みんなで一緒に考えれば何とかそこを乗り越えられる、そして具体化していけるということだと思いました。

本当に短い時間でしたけれども、この2年間、あるいはもっと言うと、報告書の一番最初のところで区の青少協の歴史も少し書かせていただきましたけれども、子ども・青少年協議会の歴史の中で培ってきた当事者たちが主役になっていく。そして、私たちはプロセスをきちんと一緒に見守り、それを具体化していくところに関わりながら、大人の役割を果たしていく。そういった子ども・青少年協議会の一番重要な役割をこの中で少しずつ果たすことができるものになってきたのではないかと考えています。若者委員の5人がやってくれたことを私たちは心に刻みながら、次のステージにこの会議体そのものも生かしていくことになっていきます。

会議体って、大きくなると、声がだんだん小さくなってしまいうんですね。だから、その声を小さくさせないために、当事者たちはきちんと力をつけていく。そのための努力を私たち大人たち、あるいは専門家たちは惜しまないということですね。これがとても大事なことだろうと思いますので、そういう意味で、次のステージにどンドン世田谷区が向かっていることを皆さんと一緒に共有して、私、区長にこれをお渡しいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 森田会長、ありがとうございました。

それでは次に、今お話しありましたとおり、森田会長から区長へ報告書をお渡しいたします。恐れ入りますが、区長と森田会長、御起立願います。

[ 報告書の手渡し ]

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、森田会長は御着席いただいて、次に、保坂区長より御挨拶をいただきたいと思います。保坂区長、よろしく申し上げます。

○保坂区長 皆さんの活動の情熱と汗と思いのこもった若者と共につくる若者政策の実現に向けての報告書を受け取りました。5人の若者委員との話でいっぱい出てきたように、この中には、この2年間のアクション、挑戦されたこともたっぷり詰まって、その中で導き出された話合いの結果が入っているかと思っています。また、子ども・若者総合計画（第3期）の策定においても、若い世代の皆さんの声を反映していると聞いています。これから

が本番なので。今までは設計図を描いて、テストしてみるということだったんですが、本格始動して、枠組みをつくって、さらに多くの若者たち、また、若い若者というか、中高生、小学生も含めて、そういった人たちがどんどん地域の主体として、地域の担い手というか、小さくても構成する一員として参加ができるような世田谷区を一緒につくっていったらと思います。

提言から2年間、長いこと熱心な御議論をいただきました森田会長はじめ先生方、あるいは各機関の皆さん、そして若者委員の皆さん、区民委員の皆さん、ありがとうございました。

○嶋津子ども・若者支援課長 保坂区長、ありがとうございました。保坂区長は、公務のため、ここで退席とさせていただきます。

それでは、この後は報告事項に入りたいと思います。これからの進行につきましては、森田会長、よろしくお願ひいたします。

○森田会長 御協力、ありがとうございます。こんなことも話したいということが多分いっぱいおありになるだろうと思いますので、これから皆さんの御意見を伺っていくようにしたいと思います。

まず、報告なんですけど、今回やってきたことがどうなったか、これから全部御報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(1)改正「世田谷区子どもの権利条例」の施行及び「世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)」の策定についてです。

それでは、事務局からお願ひいたします。

○嶋津子ども・若者支援課長 それでは、事務局から報告させていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。世田谷区子どもの権利条例、世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)【概要版】といった資料でございます。この間、子ども・子育て会議、子ども・青少年協議会で御議論いただきまして、世田谷区子どもの権利条例が3月3日に区議会で全会一致で御議決いただいたところです。4月1日から施行ということでございます。また、世田谷区子ども・若者総合計画(第3期)につきましても、おかげさまで策定することができました。委員の皆様におかれましては、この間、多くのお時間、御議論いただきまして誠にありがとうございました。本日は、既に議論いただいた内容ではございますが、資料1の概要版を基に条例と計画の両方について簡単に、ポイントを絞って御報告させていただきます。

早速ですが、2ページ目を御覧ください。まず、世田谷区子どもの権利条例の【概要版】になります。本条例により、子どもの権利が当たり前に保障され、子ども自身が子どもの権利を実感できる文化と地域社会をつくり出し、発展させ、継承していくことを目指してまいりますということがこちらに書いてございます。詳細は後ほど御覧ください。

3ページ目が改正のポイントということで、「子どもの権利」を具体的に明記したことですとか、第三者機関を設置しますよといったことなど、2つ目に、子どもの声を反映し思いを込めましたというところがポイントになってございます。

続きまして、4ページでございます。子ども条例検討プロジェクト、先ほどからもお話に出ておりますが、前期検討会、後期検討会、合計7回開催いたしまして、子どもたちの思いをしっかりと条例に反映したことを記載させていただいております。これも後ほど御覧ください。

続きまして、5ページです。5ページから14ページにかけましては、各章の概要説明と条例の前文と条例本文、本体をそのまま入れておりますので、こちらも後ほど御覧いただければと思います。

15ページまで飛んでください。こちらが世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）になります。第1章から第7章の項目がこのような章立てになっていることを御確認いただければと思います。

続きまして、16ページです。策定の趣旨・計画期間でございますが、「今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）」の考え方を引き継ぎつつ、妊娠期から若者期まで、切れ目なく総合的に施策を展開していくといった考えの下、これまでは子ども計画でしたが、「若者」という言葉も追加した世田谷区子ども・若者総合計画（第3期）と名称を変更し、策定したということです。また、これまでと同様に、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としまして、策定後も、社会情勢を見ながら、必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、17ページでございます。計画の推進体制でございます。計画の初年度である令和7年度から、世田谷区子ども・子育て会議と子ども・青少年協議会を統合いたしまして、世田谷区子ども・若者・子育て会議という形で設置いたします。先ほどお話ししましたとおり、妊娠期から若者期まで、切れ目なく総合的な視点で進捗管理と評価・検証をここで行っていくこととなります。このことに伴いまして、子ども・子育て会議と子ども・青少年協議会は今年度末、本日をもっての終了となります。



また、世田谷区子どもの権利条例に基づきまして、左側①とあります子どもの権利保障に向けた、区の施策の評価・検証、②子どもの権利に関する広報・普及啓発等を行うということで、世田谷区子どもの権利委員会を令和7年度中旬頃、半ば頃を目途に設置する予定でございます。

なお、後半に書いてありますが、区長への政策提言まで行うことを予定してございます。

続きまして、18ページでございます。主に20ページから、第2章といたしまして、子ども・若者を取り巻く環境、第2期（後期計画）の評価でございます。こちらは26ページまで、具体的な評価の内容、状況などが出ておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、27ページを御覧ください。第3章、基本方針でございます。最後の段落に書いてございますが、本計画では、少子化という大人が多い現代において、これまでの子ども・若者への地域社会の関わり方を変え、子どもも、若者も、大人も、年齢や経験にかかわらず、人として対等であり、互いに尊重され、対話の中で互いを理解し、共に成長していける地域社会を実現すること、つまり、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことを目指してまいりますということを記載しております。

続きまして、28ページがめざすまちの姿でございます。子どもの権利条例の計画目標とも一緒になっております。一人ひとりが笑顔で自分らしくチャレンジできるまちを目指してまいります。その下の計画の目標は、こども基本法及び子どもの権利条約、世田谷区子どもの権利条例にのっとりまして、「子ども主体：子どもの権利を主体として、その最善の利益を保障する（子どもの最善の利益）」という考えの下、子どもが権利の主体として、一人ひとりの健やかな育ちが保障され、子ども・若者が、自分らしく幸せ（ウェルビーイング）な今を生き、明日からもよい日と思える社会を実現してまいりますということでございます。

続きまして、29ページです。本計画における「計画を貫く4つの原則」を定めまして、これに基づき政策及び施策を実施してまいります。

続きまして、1ページ飛んで、31ページを御覧ください。こちらから第4章、政策の柱となります。子ども・若者の育ちと成長、子育てを子ども・若者や保護者だけの責任とせず、地域社会全体で育ちと成長、子育てを支えるための取組を推進することを主眼に7つの「政策の柱」を定めております。この7つの政策の柱は33ページ以降に記載してお

りますので、後ほど御確認ください。本日はお時間の関係もございませぬので、詳細の説明は割愛させていただきますが、なお、44ページから第5章、計画の内容、45ページから第6章、子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）、47ページから第7章、子どもの貧困対策計画を記載してございませぬ。また、以前、こういった会議でも御説明してまいりましたが、これまでは、大人向けの概要版と計画書の策定を行ってまいりました。本計画は子ども、若者の参加、参画の下、検討を進めてきたといった経過から、子ども、若者へのフィードバックも兼ねまして、令和7年4月以降、条例施行と本計画のスタートに合わせて、区内の私立、国立を含む全小中学校、高校、特別支援学校、子ども関係施設全体を対象に、子ども向けの条例と計画を周知する簡単なパンフレットを今つくっております。そういったパンフレットを4月以降すぐ配布する段取りでつくっております。策定に当たりましては、子ども編集会議ということで、小学校4年生から高校生までの会議体、10何人集まっていたいただいていたんですけども、令和7年1月、2月、合計2回開催いたしまして、子どもたちの参加の下にパンフレットの原稿も作成しております。4月以降、そのパンフレットと子ども・若者総合計画（第3期）が出来上がりましたら、また委員の皆様にも送付させていただく予定でございませぬ。

私の説明は以上となります。

○森田会長 今、子どもの権利条例という形で改正されたこと、そして、子ども・子育て・若者計画として、具体的な計画としてまとまったことですね。この総合計画と条例について事務局から御説明ありましたけれども、何か御意見とか、感想とか、もしおありになればここで……。

○委員 最後にパンフレットの配布のお話が出ましたが、子どもたちに配るといふことですよ。保護者向けに配付するお考えとかはありますでしょうか。

○嶋津子ども・若者支援課長 パンフレットは基本子どもたちに配るんですけども、大人向けにも広く配っていきたい。基本的には子ども目線で、全部ルビを振って、子どもが読めるように、美術大学の専門の先生にも監修いただきながら、派手なデザインにはなっているんですけども、すみませぬ、見本をお持ちすればよかったなと思ったんですけども、そういったものを今つくってございまして、評判はなかなかよさそうなので、そういったものを小学校長会から学校も絡めて、教育委員会ともますます連携しながらやっていききたいと思っております。ただ、その後、来年度中に、中学生版、大人版を冊子みたいな形で、もう少し条例とか計画が分かりやすいようなものも併せてつくろうと思っております。今回条

例にも、11月20日を子どもの権利の日ということで明記しております。そういった11月20日前後の休日にイベントを予定しているんですが、そのあたりを目指しまして、いろいろな広報グッズみたいなものを含めてやっていきたいなとは思っております。

○委員 子どもにだけ配っても周知できないので、子どもがおうちに持って帰ってきたら保護者が見るだろうというのは全然間違っているんで、どのように大人の方に理解していただくかが一番大事なことなので、子どもはもちろんですけれども、決して外してはいけないと思ったので、ぜひそこも同時にやっていただきたいと思います。

○森田会長 大人がどのように子どもの権利に関して理解していくか、このあたり、またPTAの方たちもいらっしゃるんで、ここからどのように広報活動をしていくのかについてはぜひまた知恵を集めたいと思います。

○委員 質問なんですけれども、そのパンフレットあるいは今後つくっていく冊子の内容に、条例作成のプロセスも含まれるということではよろしいのでしょうか。

○嶋津子ども・若者支援課長 基本的にはそういうプロセスを踏んでつくってきた。まず、つくったものに対しては、そのような子どもたちの参加があつての形でつくってきたということになります。それが完成したので、行政の責任においてきっちり周知していく。ただ、周知するのも庁内連携の横断的な取組の中でPT、プロジェクトチームを組んでいまして、他部署の若手職員が来て、そのPTのメンバーの中でもそういった取組を並行して行っていて、そういったPTメンバーもいろいろな部署の職員が来て、いろいろな知恵を出してくれたり、評価、検証しながら進めておりますので、様々な形でしっかり周知していきたいなとは思っています。

○委員 同じ話なんですけれども、やっぱりつくって終わりではなくて、その広報、もつと言うとみんなに知ってもらおうということが一番だと思うんですね。PTは庁内連携でやられているんですが、外の人たちとかも入っているのでしょうか。というのは、今こういうプロセスで、こういう話が進んでいるというのが割と透明になって、我々ちゃぶ台をひっくり返すつもりはないんですけれども、関わりしろがあると、このポイントだったら、私、何かお手伝いできるよとか、この会議体も終わってしまつて終わりではなくて、その実装のためにみんなで伴走していく姿勢がすごく大事だと思っているんですね。なので、そういったプロセスとか、計画とか、編集の進捗とかを可能な範囲でシェアしていただけると、我々も会議だけではなくてというところでお手伝いできるかなと思いました。

○森田会長 ありがたい申入れですよ。要するに、ただいまどこまでロードマップが進

んでいるかというところを何らかの形で情報公開していただきながら、具体的な参加、私たちも含めて、そしてまた、新しいメンバーにも伝わるような審議会が伴走できるような仕掛けを、次のすごく大きな課題ですけれども、また出てきたということで、それをつくる方法もきっと考えていらっしゃるんですね。ということなので、ぜひまた、皆さんの力を合わせていただけたらと思います。

最後にまた皆さんの御意見はいただきますけれども、この条例と計画のことについてですが、ほかにはいかがでしょうか。

この協議会は議員の方が4人いらして、私も今回は議会をちゃんと見ました。特別委員会をちゃんと見て、このような要望が出るんだとか、あるいはこのように承認していったんだとか、議会のプロセスを責任者として見ましたけれども、こういったことも含めてですが、これから大人がやらなければならないこと、あるいは専門家がやらなければいけないこと、そして、区民として地域全体でどのように子どもの権利文化を醸成していくのか。具体的には若者たちが世田谷の中で輝いてくれる、あるいは一瞬でも輝ける体験をしてもらえる。そんな世田谷にできるかという勝負どころだろうと思いますので、ぜひまた皆さんのお力を借りたいと思っています。

今日は、最初にお話しいたしましたように、事務局からも御説明ありましたが、これからの時間は皆さんと意見交換させていただいて、そして、様々な若者たちの参加が次につながるようなことを皆さんと共有していきたいと思いますので、1人2分。これだけのメンバーがいらっしゃると2分ぐらいで終わらないと駄目なので、申し訳ありませんが、御協力いただきたいと思います。

○委員 今期を振り返ってというところでお話しさせていただくと、1期前から同じようなテーマを続けてきて、取り組ませていただいたので、今期で満を持していろいろなことが動き始めたなというところがすごく印象としてありました。

校内カフェのプロジェクトに関わらせていただいた中で、ほかの自治体さんでも、中学校で開いていたりですとか、今は高校でもそういった展開ができてきているというところで、ひとつ今後も続けていけたらなと思っております。

○委員 校内カフェのことに関して言うと、スタートしたのは多分4年前ぐらいから少し議論があって、そのときは学校に入るといのはなかなか難しかったんですけれども、現状で言うと、船橋希望中に入っているアップスのほかに、今は芦花中であったり、玉川中でも児童館と青少年交流センターが一緒になってモデル的に実施するというところで、今

後、ここで得られたいろいろな知見が具体的に生かしていけるのではないかなとは思っています。

○委員 私は8年間、やらせていただきまして、長い間やらせていただいた中で、特に今期は条例改正という貴重な経験をさせていただきましたが、その貴重な経験を我々だけが経験するのではなくて、何十万人もいる若者、もっとたくさんの方がこういう場に関われるような、この場と言ったら大変かもしれないですけども、だったら別の場で、日々日常的に対話できるような場のデザインみたいなものが必要だなと思っています。ですので、こういった会議体の中で情報発信とか、プロセスの可視化とか、透明度を上げるとか、もっと仲間を増やして、みんなで考えて実践していけるような場づくりを一緒にしていきたいなと思っております。ありがとうございました。

○森田会長 8年でしたね。長かったです。

○委員 私は去年9月からここに参加するようになりました。いろいろな話を聞かせていただいて、今日も若者委員からお話しありましたとおり、外部から入りやすい状況をつくるだとか、新メンバーの加入が課題と思うんですけども、ト一横かいわいと言われていく若者が集ってしまう、ああいったものは、やはり居場所がなくて、ああいったところに行ってしまう。また、ト一横で犯罪被害に遭ったりするような、性犯罪だとかオーバードーズ、薬物に手を染めたり、警視庁も補導を強化したりとか、いろいろな取組をしている中で、ト一横に集まれないんだったらということで今、大宮界限が出来上がってしまったり、いろいろなところに散ってしまっていると。居場所を求めているというのは、もう本当にそのとおりだなと。問題を抱えた子が集まれる場所、裾野を広げていくという取組はすごい大事ななと感じた次第です。我々も、こういった取組と歩調を合わせられたらいいなと思っております。

引き続きどうぞよろしく申し上げます。

○委員 区民委員として2年間携わらせていただきました。ありがとうございました。長く関わられている皆さんの中で学ばせていただくことも本当に多くて、この2年間は終わってしまいますけれども、区長おっしゃっていたように、ここを新たなスタートとして、足場にして、一人一人ができることを続けていくことが大事かなと思っております。ありがとうございました。

○委員 私は、4年間、委員として参加させていただいております。最初の4年前、こういう集まり、会議の中で、どういう気持ちで参加されたのですかというような話があっ

たときに、私、世田谷区が若者にとって住みやすいまち、住みたいまちナンバーワンになってほしいなということをお話しして、その気持ちは今も全く変わっておりません。この4年間の活動の中で、少しずつですけれども、それが実現できているのかなと思っております。

この4年間の中では割と勝手なことをいろいろ言ひまして、区の方にもいろいろ負担をかけたのではないかなと思ひますけれども、いろいろ意見を取り入れていただきまして、私の気持ちを酌んでいただいているところもありまして、本当にありがたかったと思ひます。

もう一つ、若者委員たちとは、私、半世紀ぐらい年が離れているんですけれども、そういう若い人たちと一緒にいろいろな活動をさせていただいて、私自身、多くのことを学ばせていただきました。本当に感謝しております。ありがとうございました。

○委員 私はこの協議会、森田会長に始まり、森田会長に終わるんだなという感想があります。子ども・青少年協議会の委員、メンバーではないんですけれども、若者のコメントを読ませていただいて、ああ、そうだなと思ったのは「若者というラベリングの無意味さです」と書かれているんですね。ああ、このように考えていたんだということがよく分かりました。子ども、若者を切り取っていろいろな施策をするのもいいんですけれども、やはり子ども、若者を包摂する社会をつくっていくことが一番の目的であるかなと思ひて、これは基本方針の中にも書かれているんですけれども、そのあたりをしっかりと私たちは自覚しながら、こういうことを進めていくことに意味があると思ひました。ありがとうございました。

○委員 私は去年の6月から、こちらでお世話になるようになりました。

先ほど新しくできた条例を見させていただいたんですが、私は世田谷区に住んで二十三、四年になるんですけれども、世田谷区で子どもを産んで育てていて、この子ども条例なんなんですけれども、世田谷区に住民票を移した方皆さんに見ていただきたかったりとか、妊娠して、母子手帳交付のときに一緒に見ると、ああ、世田谷区は子どもに対してこんなに真剣に取り組んで、子どもたちの成長に対してこのように考えているんだなということが分かると思うので、すごくすてきな冊子をつくるのも大切だと思うんですけれども、より安価に、よりたくさん配って、どこでも目につくような形にしてもらえると、子どもたちも安心して生活していけるのではないのかなと思ひております。このたびはともありがとうございました。

○委員 この会議は2年前に委員になって、条例の成立というところまで携わらせていただいたんですけども、私は子ども・青少年協議会のみ参加という形で、このメンバーで小委員会の印がついている方に関しては、私も通知が来ていますけれども、いろいろ細々と活動いただいて、この場で発表する成果を私どもは聞かせていただいて、こういうふうに進んでいるんだとか、ああいうふうに進んでいるんだというのを理解させていただいて、皆さんの努力をこの場で聞けて、私も非常に参考になって、本当にありがたかったなと感じております。

ただ、一方で、子どもの権利とか、今このように条例づくりを進めていますけれども、私を感じるに当たって、至極当然というか、やはり子どもというか、生まれてきて、もちろん権利はあるんですけども、権利を行使できないこと自体がそもそも問題である。逆にこういったものをつくらないと動かないというのがそもそもの問題なのかなと非常に感じています。

少子高齢化の中、若者が問題を抱えていては、今後の日本の社会を動かすに当たっては非常に問題だなということで、基本的にこういうところに焦点が当てられて、このような取組をされていると思うんですけども、今は若者の皆さんも、いずれというか、何年かすれば我々と同じ立場になるというところで、やはりこれを循環させていかないと何の意味もないと思います。まして、今年発表された子どもの人数が史上最低を更新したのは皆さん御存じのとおりだと思いますけれども、もしかしたら来年もまた最低を更新するかもしれないというところで、やはりこういった会議体とかを継続するという意味は、子どもの人数を増やすというのが目的だと、またちょっと話がおかしいかなとは思いますが、基本的には、将来を見据えて、我々が考えるに当たって、若者の皆さんの人数がどんどん減っていく、我々もどんどん年を取っていきますから、参加したくても、なかなか参加できない状況が続いていく。社会の重荷ではないですけども、そういったものを若者の皆さんが担っていかなければいけないというところで、当然その下の世代とかいうのをいろいろ考えていかなければいけないと思います。

なので、先ほどから御意見あって、ここが終わりではない、ここが始まりだというふうな話がずっとあるんですけども、当然始まりはそうなんですけれども、これをずっと循環させていって、考えていくということ自体、また、声を上げる人はいいいですけども、声を上げない人をどう巻き込むかということ自体がすごい課題かなと思っています。なので、声を上げない方をどう取り込むか。これはすごく難しいことで、声を上げないから、

どうなっているか分からないと。声を上げてくれる人は対応すればいいだけなんですけれども、声を上げない人というのは、巻き込むにしても、何をするにしても、すごい大変。広報活動ですね。いろいろなもの、冊子をつくっても、声を上げない人には結局届かない。この人たちをどう巻き込むかというのを大人も、若者も、子どもも考えて、きちんと地域社会なり何なりをつくり上げていくのが非常に大事なのかなと私は考えています。

なので、機会があればというか、こういった関わりがあれば、また参加させていただいて意見を述べたりとか、皆さんの御意見を聴いていきたいなと感じていますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○委員 私も昨年6月から協議会に参加させていただいて、小委員会の皆様は、活躍の場があって、いろいろなことをなさっていらっしゃるんだなと思って、本当に感心しながらいつも協議会に参加させていただいております。

私もいろいろなことをやっておりますけれども、数日前に中学生交流ボウリング大会があって、中学生の実行委員の方々が何人か会に参加していただいたときに、結構いろいろな意見をいただいて、若者の意見は、私たちが考える見方とか、そういうものとは違った意見があるんだなと思って感心しておりました。町会でもなかなか若い人たちが参加できなくて、どうすれば参加していただけるか、この協議会を通じてちょっと考えさせられました。どうもありがとうございました。

○森田会長 それでは、オンラインの方がお二人いらっしゃるのです、お願いしていいですか。

○委員 今日はオンラインからで、すみません。私も委員を4年務めさせていただいた中で、多くの若者の方々の意見を聴く機会、今回はヒアリングだったり、いろいろ聞かせていただいたりする中で、やっぱり意見を持っているなというのは、この間、ずっと思っていたことでありまして、それが今回の条例だったり、子ども・若者計画という形で1つつくることができたかなと感じています。

今回の取組、商店街の取組だったり、校内カフェだったり、次年度から始まる新しい取組もありますけれども、先ほど意見がありました、多くの方に知ってもらったり、参加してもらおう。そしてまた、ブラッシュアップしていくといいますか、一つ一つ見直しながらよりよいものにしていくためには、やっぱり多くの方に参加していただく必要があると思うので、どのように周知していけばいいかというのは課題にあるかもしれないんですけども、今後も引き続き取組がいい方向に進むように、私も微力ながらお力になればな



と思いますので、まずはありがとうございました。

○委員 私は、今回世田谷区を取組をそっと拝見していたという形ですけれども、大人の委員の方はもちろんのこと、若者委員の皆さんがすごく積極的に行政の活動に参加されている姿がとても印象的でした。何も出していない私が言うのもなんですけれども、こういう取組が世田谷区はもちろん、いろいろな地域の中で展開されていくと、一つ一つの小さなことからでも、大きなうねりとなって、今後広がっていくのかなということを学ばせていただきました。

私も2年間になりますけれども、本当にありがとうございました。これからもよろしくをお願いします。

○委員 まず、若者委員の皆様、地域のために御尽力してくださっている皆様、ありがとうございました。特に若者委員の皆様、中高生の方とか、特に声を拾いづらいつころから吸い上げてくださって、本当にありがとうございます。報告書にもその声が反映されたという声を聴いて、私もすごくうれしく思いました。このように、若者が主役となって会議が進められたことがすごくよかったのではないかなと思っています。

共通する言葉は「コミュニケーション」と「居場所」かなと思ったんですね。コミュニケーションは、例えば区議会とか、地域との接点があるとか、居場所づくり、この2つが今後の課題かなと思っています。今後、ユースカウンスルというのもできますので、ぜひ今後も皆様に関わってくださればと思っています。

子ども・若者政策だけではないんですけれども、世田谷区は、調べれば調べるほど、結構ポテンシャルがある区だと思っています。ただ、しかし、それが生かされていない部分もあるのかなと私は思っています。先ほども皆様から広報の部分ですね。皆様に知っていただきたいというところもすごく大きな課題だと思っていますので、私自身も世田谷区で生まれ育った一区民として、当事者意識を持って区政から提案してまいりたいと思いますので、ぜひ今後も皆様の御意見をいただけたらと思います。ありがとうございました。

○委員 私、この会議は、実は子ども・青少年問題協議会のと時から断続的に委員になって、ずっと関わってきていて、そのときにずっと抱いていた思いは「子ども条例」を「子ども権利条例」にしたいということと、若い人たち、子どもたちが世田谷区の中で主役として登場するような道筋をちゃんとつくるのがすごく目標で、もう20年来、その活動をしてきて、今回、1つの大きな山場を一緒に迎えさせてもらったなと思っています。

20年近く前、子ども条例ができるときに、子どもの権利があるならば、義務もあるのではないかという議論があって「子ども権利条例」にならなかったんですね。それに「権利」をつけるということで、何て世田谷区は成熟したんだろうかと私は思っていたんですけども、若い人たち、若者委員も含めて、先ほど森田会長もおっしゃっていましたけれども、議会の中の議論が皆さんのことを傷つけたりとかしたのではないかなと私は思っています。なので、見捨てずに、最後まで中学生、高校生とも意見交換しながら、本当に踏ん張っていただいたなと思っています。若い人たちに対して私は本当に尊敬の念を抱いていますし、若い人たちを伴走しながら支えてきた大人の委員の方々や、また、所管の方も本当に踏ん張ったと思っています。

子どもたちだけではなくて、人が生まれて、自然に誰もが持っている人権というものをどのように考えていくのか。先ほど若者委員もおっしゃっていましたけれども、障害のある方々がここに登場していく道筋をこれからつくっていくんだろうと思いますが、一人一人の人権で子どもの権利条例をつくったこと、みんなで集中して踏ん張ったこと、そのことをしっかりと受け止めて、世田谷で実現していきたいなと思っています。皆さん、本当にありがとうございました。

○委員 私は、2年前の一番濃い議論の中で参加させていただいたということで、非常に感謝しております。また、若者委員の皆さんの御意見が大人の委員の皆さんにしっかり受け入れられて、議論が進んでいるという協議会の実態も知ることができて、大変勉強にもなりましたし、すごく感銘も受けました。

先ほど来、お話しもありますけれども、新年度から新たな事業が始まります。特に私が期待しているのはユースカウンスルという事業で、これがしっかりと軌道に乗っていけば、こういった地域にいらっしゃる若者の方たちの意見がしっかりと区政にも反映される。また、自己肯定感ではないですけども、自分たちの意見がこうやって反映されていくんだという道筋にもなるのではないかなと思っているのので、立ち上げの年にもなるので、しっかりそこは注視しながらいいものに、形骸化させないようにしていきたいなと思っています。

また、協議会の中で、ほかの委員からの御意見もあったんですけども、児童館という既存施設に通えているといいますか、来ている子どもたちもすごく限られていて、今後も意見は集約していくという方針なんですけれども、そこに行き切れない子どもたち、利用できていない子どもたちなんかの意見をどうやって集約していくかというのは、学校のカ

フェの事業がありましたけれども、ああいった形でアウトリーチしながら聞き取っていくという取組もこれから必要になってくるのではないかなとも思っていますので、しっかりそこら辺も進めていきたいなと思っております。今後も皆さんの活動をしっかりと支えられるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。2年間、大変にありがとうございました。

○委員 まず、お疲れさまでございました。一方で、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、例えば条例ができたとしても、それで終わりではなくて、じゃ、それをどう進めていくのか、社会実装をどう進めていくのかという論点の中で、大人の中にも皆さんの意見に耳を傾けてくださらない方もいらっしゃるでしょうし、条例ができたとしても、10年、20年、この理念が浸透していくのにも時間がかかると思うので、その意味においては、子ども側も話を聴いてくれない大人にどう向き合っていくのか、どう関わっていくのかということについても、この条例ができた以上は教えていくというか、聞かない大人に対してもどう関わっていくのかということ。聞かないから話は終わりということではなくて、この条例はある意味民主主義の原点だみたいな話もありましたけれども、聞かない大人とどう向き合っていくのか、話をしていくのか、関与していくのかということについてもきちんと教えるというか、どういう手法があり得るのかということをちゃんと提示していかないと、ある意味、社会実装においては無責任になってしまうのかなとも思っていますので、そのあたりもぜひ懸案点というか、今後どのように進めていくのかという論点かなとは思っておりますので、引き続き期待しております。お願いします。

○森田会長 ありがとうございました。皆さんが世田谷区の中で子ども・青少年協議会をどういうふうな立ち位置で使って、青少年の施策をつくっていくことにどういう価値があるのか。ある意味、これを随分議論して協議会自体を進めてきたと思うんですが、その中で、私たちができたこと、できなかったこと、たくさんあると思うんですが、今、皆さんの御意見や、あるいは感想を伺いました。

多分いっぱいあると思うんですが、ここである程度まとめに入っていかなければならないので、ずっと関わっているのが林副会長だけなので、林副会長からこの協議会のことを少しまとめていただいて、その上で私のほうでまとめて、今日の終わりのほうに向けていきたいと思っております。お願いいたします。

○林副会長 報告書の62ページ、63ページ、子ども・青少年協議会の変遷と今後の方向性というところで、平成6年度から青少年問題協議会がスタートしている。その辺は先ほ

ど森田会長から話があったところですが、私自身は、平成27-28年度期から関わっていますので、5期10年になります。子ども・青少年協議会に変わってから、この間、関わらせていただきました。今思い出すとねつせた！の立ち上げのとき、モデル事業でまず始めて、そこからモデル事業のねつせた！が実際の事業として進んでいくというところ。ただ、それを独立させていく中では、難しさとか、課題とかがいろいろある中で実際にやってきたなと思っております。

その上で、今期についていいますと、報告書の70、71ページも見ていただきたいんですが、今期令和5年-6年度期の審議経過にありますように、2年間で親会議の協議会は7回、それとともに小委員会は14回行っているのので、21回の会議をやっている。単純に計算すると、2年間で21回ですので月2回、何らかの形で私たちは集まっていたということです。さらに言うと、この報告書の中、先ほどちょっと計算したんですけれども、この間、議論が出ている子ども条例検討プロジェクトの会議が7回ありました。若者調査のアンケート作成で、オンラインとか、LINEとか、ヒアリングに19施設行っていますよねとか、学校モデル事業で大東学園は11回プラス9回だから20回、世田谷泉が3回とか、さらに言うと商店街モデル事業のイベントは3回やっていますけれども、その前後の打合せとかを考えると、ほぼ毎週、何らかの形で動いていて、結構大変でしたよねというか、何をメインにやっているのか、分からない。全員が全員全てに関わっているわけではないんですが、何だかんだ言いながら、毎週いろいろな事業が子ども・青少年協議会では動いていました。

何が言いたいのかというと、大変だったよねという話ではなくて、もちろんそれもあるんですけれども、今日もどなたかから話がありましたけれども、そうやって関わることによって地域に関心を持つようになる。また、その中でいろいろと試行錯誤したり、人間関係ができることで、こういうことだったら提案できるなとか、これはちょっと難しいなとか、やっぱり安心して言える関係性。また、言うことによって動くんだなというところが見えてくるというところは非常に大事だなと思っています。

有名な政治学の言葉で「地方自治は民主主義の学校」という言葉がありますけれども、まさに世田谷区は民主主義を実践している場なんだろうなと感じています。ここは、子ども、若者であるので、そこに関わっている分野で絞ってはいますけれども、いろいろと考えると、公園にしても、道路にしても、あらゆるものが結局子どもや若者に関わってきている中で、そこに対して、子ども・若者自身がまさに区民の一員として関わることができ

るのか、ちゃんと一員だよと。要は大人が何かやってあげるねだけではなくて、このまちで暮らしている一員として安心して参加して、また、自分たちもいろいろと思っていることを言ってもいいんだよ、ちゃんと聞くよ、ちゃんとコミュニケーションを取るよというところをつくっていくことが、まさに民主主義を実践していくためには本当に大事なことだと思っております。

ただ、一方で、今日の話でもたびたび出ていましたけれども、全ての子どもや若者が関わっているわけではないですし、アプローチできていない子どもたちや若者も多々います。また、こういう会議、若者委員が言っていたのかな。会議のような閉じられている空間には参加しにくいとか、いろいろとあって、そこをいかに広げていくのがこれから求められていることではないのかなと思っております。そういう意味では、ユースカウンスルという事業が始まっていったりというところはあるんですが、今日の区長の話にもありましたように会議体だけではなくて、身近な場所でそういうことが言っていけるようにすることが本当に大事だなと思っております。

おととい参加した、私も委員だった子ども・子育て会議で、条例のことで、先ほど委員から保護者向け、大人向けの啓発のことがありましたけれども、子ども・子育て会議では教員向けの研修の話があって、11年目の教員の中堅研修で必修化するという話がありました。まさにそこは、子どもが多く時間を過ごす学校現場で、権利とか、あるいは民主主義というものを果たして実感できるのかどうか。今回の条例をつくる過程においても、子ども条例検討プロジェクトでは、中学生、高校生も思っていることを結構自由に意見を言えたけれども、聞くと学校では言えないと。それは、いろいろと評価されるとか、教える、教わるの関係性があるって、あるいは友達の間とかを気にして、安心して言えないというところがありました。

なので、そこは、学校の中でも、教える、教わるという関係性があるにしても、やはり民主主義の担い手をつくっていく、育てていくというところを徹底していかなければいけないだろうと思っております。ここの会とすれば、学校現場に入っていくのは非常に難しいところがある中で、いかに学校の中で権利というものが定着して、子どもたちが安心して言える、また、それを聴いてもらえるんだという機会をつくっていくことがまさに今求められているのかなと思っております。でも、それは、こうやってやってきているからこそ、世田谷区ではこういう会議の場で普通に言えることがすごいなと思っておりますので、今後もある意味、日本の中でのトップとして、世田谷では今後も取り組んでいかなければ

ればいけないし、やはり歩みを止めるわけにはいかないだろうなと思って期待して、またこれからも……。私、どう関わっていくのか、まだ分かっていない部分もありますが、いろいろな形で関わっていきたいと思っております。

また、何度も言っていますけれども、若者委員の皆さん、お疲れさまでしたというか、いや、これからも関わってほしいですし、いろいろな仲間をぜひどんどんと、世田谷は面白いよというところでこういうことを広げてほしい。世田谷区の中だけで活動、活躍するわけではなくて、逆に皆さん、これからどんどんほかの地域にも出て行くと思いますので、そこでもこういう取組をぜひ広げていっていただきたいなと思っております。そして、そういう取組を支えていた世田谷区の職員の皆さんにも、ここで感謝したいと思えます。どうもありがとうございました。

○森田会長 今、林副会長がこの期の取組についてお話をしてくれました。私が関わったのは、平成23年－24年度という子ども・青少年問題協議会をつくり変えるところからでしたので、一旦10年で引いたんですが、最後また再登板ということで、今期、関わらせていただいて、自分が外側から見ているときと中でやるときとは随分違うなということと、私みたい10年やると、10年、年を取ったということなんですよ。

長年続けているというのは、前が見えるということと先を見るということ、今どの位置にいるかを常にきちんと見ていかなければいけないんだと思うんですが、私は、先ほど来、いろいろなことをお話ししてきましたので、少しだけほかの自治体や、あるいは都道府県レベルと23区というもの。それから、私が世田谷をどういうふうに見ていたかということだけ、ちょっとお話をしたいと思います。

特になんですが、やっぱり若者政策。先ほど言ったように私は2011年の頃、1期目をやっていた頃ですけれども、その頃を思うと、そのときに私がもっと世田谷は変わらなければいけないと思って言ったのが、先ほど区長がいるときにちょっとお話ししたんですが、モデル事業でもいいから、まずとにかく問題があるものについて挑戦してみようよということですね。やってみなければ、いいか、悪いかなんて分からないんだから、それをとにかくやらせてほしいということ。これを強く申し入れました。そして、その中に当事者たちが参加できるような仕組みを絶対つくってほしいんだ、あるいはつくりたいんだということを申し上げた。これは結構大きな、世田谷区の中で言うと、10年前にはかなり挑戦だったんですね。

子ども・青少年協議会となって、私たちはモデル事業をやりながら、できることとでき

ないこと、あるいは、ここだけでは済まないこと、もっとやらなければいけないことをやってみれば、もっともっと気づくはずさということですよ。これを一緒に考えながら、若者政策をつくってきたという気がします。私、いろいろな地域でこういったものに関わっているとよく言うんですが、早く手がけた者勝ちなんです。モデルとしてみんなが着目、注目してくるわけですから、一番いい方法を考えられるんですよ。実際やることもできる。失敗してしまっても、初めてなんだから、何が失敗なのか、よく分からないから許される。失敗も、成功も、一番にやった人には全部ついてくるんですよ。だから、私は、世田谷がこの10年間、必死になって若者政策に取り組んできたこと。もう本当に大変だったと思うんですが、今ここにたどり着くときの実践的な裏づけもできたし、そこで関わった人たちも育ったし、そしてまた、その若者たちの意見を聴いた大人たちがどんどん育ってきていて、若者政策はやったらやっただけの価値が出てくることにみんな気づき始めている。

つまり、それはある意味、事業はやればいいではなくて、やったことについてくる様々な成果はプラスもマイナスもあって、マイナスになったこともまたプラスに転化されていく。そういう実践的な価値みたいなものが早くつくり上げられたことは物すごく大きかったと思うんです。世田谷は途中で児童相談所をつくって、児童相談所ができたことによって、保護性の強い部分と支援型の強い部分というものが、ある意味、地域の中で支え合っていく仕組みをつくり上げたなんて言えないので、つくり上げようとしてきているわけです。私は両方に関わる機会がよくあるんですけども、その中ではどちらもしっかり頑張らなければいけない。つまり本当に保護が必要なときは間髪入れずに必要だけれども、保護だけでは駄目で、保護した人たちが自分の力で生きていく社会でなければ、これまた、自分自身の自己実現になかなかつながっていかない。そのためには地域の支援がどうしても必要だ。この両方の施策がうまく合わさっていくところに、特にですが、大人になっていく過程の中ではこのバランスがとても重要で、その部分をこの協議会は持っていたと私は思っているんですね。

私はもともと社会福祉を専門としている人間ですから、保護性の部分がすごく強いわけですよ。でも、それを背中にしょいながらも、保護性だけでやってしまったら、人間が本当に自己実現して、自分らしく生きていくというところにたどり着けない。そのモデルを世田谷の中では実現したいと思ってきたということがあります。そういう意味で、子どもの権利を実現する社会というのは、よく私たち、子どもに優しいまちというふうな表現を

しますけれども、実はとても重要なことは、例えば子どもがいたら絶対大人がいる。じゃ、子どもの権利が実現されるときに大人の権利は侵害されるのかといえば、決してそんなことはない。つまり大人たちは、応答の義務をしっかりと実施することによって、自分たちの立ち位置を考えるわけです。その考える営みというものをどれだけ私たちは提案できるか、それが多分次の勝負なんだろうなという気がします。

つまり、子どもの権利というのは、できて終わりではなくて、子どもの権利を取り巻いている様々な障壁をどうやって私たちは、あるときは取り除いたり、あるときはまた、スモールステップにしていくのか。この辺を専門家であり、あるいは大人たちというものが、社会を一緒に形成していく者として考えていかなければいけないことというのは次々と出てくるんだろうと思うわけです。恐らくこれが、ある意味で言うと、当事者の中でも様々な立ち位置が出てくるのが若者政策ですし、そして、地域の中でもこの人たちが多分物すごく活躍していく。そういったまちこそが、多分、この先、生き残っていくまちだろうなという気がしています。

そういう意味で、みんなが力を合わせられる事業というのは子ども・若者総合計画（第3期）にはたくさんあるので、ぜひ大人たちにこれをアピールしながら、どうやったら世田谷が子どもたちや若者たちが元気に登場できるまちになるか。だから、私は、これからの事業の中でも、もっともっと若者たちが自分たちの意見を発表できるような機会は工夫できそうだなと思って、ちょっとわくわくしているんですが、さっき17か所の若者たちの勉強室ができた。でも、私が見ている限りにおいては、全然利用されないところと利用されているところ、そしてまた、そういう命名されていないところでも、たくさん若者たちが集まっているところと集まっていないところがある。この違いはどうして？ これこそ若者たちの投票によって、なぜ駄目なのかということをもっと力を合わせれば面白いデータがつかれる。このデータが出てきたら、きっと大人たちは若者たちに目を向けるはずだ。それぐらい、私たちがやらなければいけないことは次から次へと出てくるんだろうと思うわけです。

参加が実現していくことが私は本当に重要だと思っていて、子どもの権利、一般原則で4つ言うんですけれども、私は、一番大事なものは、意見表明参加というのは死守しなければいけないといつも言うんですね。これは絶対に一番大事なことで、みんな誰でもですが、言えるということ。言って、それが具体化していくプロセスに参加できるということが全ての土台にあるなと思っているんです。なので、皆さん、ぜひこれからもいろいろな



形で参加して、保護とその支援が権利としてつながっていく世田谷であるがゆえに、私たちができることはいっぱいありますので、協力して、この中でやり直しもできるし、挑戦もできるし、そして、具体的にいろいろな人たちが混ざり合っている面白い世田谷にできたらいいだろうなと思っておりますので、どうぞよろしくお話ししたいと思います。

ということで、この会議自体の皆さんとのお話を終わりにしたいと思います。

ということで、私の最後のお話にさせていただいて、事務局にお返しさせていただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○嶋津子ども・若者支援課長 森田会長、ありがとうございます。本日も、委員の皆様からの貴重な御意見、お話をたくさんいただきましてありがとうございます。事務局としては、今期子ども・青少年協議会で御議論いただき、今回報告書として御提言いただいた御報告の内容を踏まえまして、より一層若者支援の充実に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様、この2年間、御協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、子ども・若者部長、松本より一言お礼の御挨拶をさせていただきます。松本部長、お願いします。

○松本子ども・若者部長 改めさせていただきます、子ども・若者部長の松本です。委員の皆様には、この2年間、本当に熱き御議論をいただきまして誠にありがとうございました。今期は大きく3つ、1つ目は子ども条例の改正、2つ目として子ども・若者総合計画（第3期）の策定、3つ目としましてモデル事業の実施・検証と、一つ一つが本当に重い、重量感ある取組、検討テーマであったと思っております。

そうした中で、協議会は2年間で7回、小委員会は14回ということで、他の通常の期よりも本当に多い、皆様には本当に御負担、御苦勞をおかけしたと思っておりますけれども、おかげさまで子どもの権利条例も先日の議会で全会一致で可決となり、また、子ども・若者総合計画（第3期）も策定となりました。この間、条例ですとか計画の策定に当たりましては、子ども・子育て会議や子ども・青少年協議会、また、区議会であるとかパブリックコメントなどなど、様々な機会に本当にいろいろなお話をいただきました。

我々事務局としましては、至らない点であったりとか、大変いろいろな気づきがあったりということで、本当に勉強になる期間であったと思っております。これまで以上に我々もすごく勉強させていただいたと思っておりますし、何よりも感じますのは、皆さんの子ども、若者に対しての熱い思いが伝わってまいりまして、我々事務局としましても背中を

押されたといえますか、取り組んできました。おかげさまで、本当にいいものができたと思っております。

また、今期を通して特に特筆すべきは、この間もお話しありましたけれども、若者委員の活躍になります。計画策定に当たってのヒアリング調査であるとか、モデル事業もそうですし、また、何よりも子ども条例検討プロジェクトでのファシリテート能力というんですか、合意形成の仕方がもう我々本当に勉強になるというか、すごいところを見せていただいたなと思っております。学業であるとか、就職活動とか、本当に忙しいところだったと思うんですけれども、皆さんの御尽力に感謝申し上げます次第でございます。

このたびまとめていただきました報告書ですけれども、皆さんの熱い思い、いろいろな議論が詰まったものになっていると思いますので、しっかり我々も、報告書でいただいているこの間の取組のまとめ、また、提言を受け止めながら、今後、取組をさらに充実していきたいと思っております。来年度から子ども・若者・子育て会議に引き継ぐこととなりますけれども、報告書でいただいた内容、また、この間の議論をしっかり引き継ぎながら、今後の取組をさらに充実させていきたいと思っております。

新たに始めますユースカウンスル事業であるとか、若者ファンディング事業、また、若者の居場所への補助事業など、今後も若者の参加、参画、意見表明の機会を一層充実していきたいと思っておりますので、その際にはぜひ若者委員の皆さんの御協力も引き続き、可能な範囲で結構ですので、様々な場面で普及啓発でもいいですし、いろいろなところで御協力いただければと思っております。

改めまして、委員の皆様には、2年間にわたり本当にありがとうございました。今後とも、ぜひ区の若者支援政策に様々なお立場、場面で御協力いただければと思っております。本当にありがとうございました。

○嶋津子ども・若者支援課長 関係者の皆様全員に本当に感謝申し上げたいと思っております。我々、区としましても、この間の議論をしっかり受け止めまして、若者政策を一步でも二歩で前進させていきたいと考えております。ありがとうございました。

また、本日、事務局から、1点、事務連絡でございます。本会議の議事録につきましては、整い次第、皆様にメールでお送りさせていただきます。お送りします議事録につきましては、御自身の発言部分を御確認いただいて、修正等ございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。その後、区ホームページで本日の資料と共に公開させていただきたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、令和5年－6年度期第7回世田谷区子ども・青少年協議会を閉会いたします。本日は、皆様、どうもありがとうございました。

午前11時35分閉会